

追加的な経済的支援が必要と考えられる主な対策の例(暫定)

別添4

部門	通し番号	主な対策	各種審議会等における書きぶり	主な既存の支援措置 ※【】内は、特筆なき場合、平成17年度予算(案)における予算額を表す。	追加的財源が必要と考えられる背景	政策的支援の必要額
産業部門	◆機器単位の対策					
	2	高性能工業炉の導入促進	○ エネルギー消費が製造業分野の約40%を占める産業用工業炉と約20%を占める産業用ボイラーについて、従来と比べて大幅な省エネルギーが可能な高性能工業炉及び高性能ボイラーの普及が進んでおり、今後ともこれら高効率機器の着実な普及を図るべき。〈省エネ〉	・経済産業省:エネルギー使用合理化事業者支援補助金【203億円の内数】 ・中小企業金融公庫:特定高性能エネルギー消費設備導入等促進制度 ・エネルギー需給構造改革投資促進税制【減収見込額:250億円の内数(平成15年)】	産業部門における個別機器の省エネルギー対策である高性能工業炉の導入については、現在導入の初期段階にあり、更なる導入促進を図るため引き続き経済的支援を講じる必要がある。	(試算中)
	◆工場等施設・主体単位の対策					
	4	日本経団連自主行動計画の着実な実施とフォローアップ		・経済産業省:エネルギー使用合理化事業者支援補助金【203億円の内数】 ・エネルギー需給構造改革投資促進税制【減収見込額:250億円の内数(平成15年)】	自主行動計画のフォローアップにおいては、10業種について、「目標未達であり、改善傾向が明らかでないものの、十分な追加的な取組により目標達成が可能である」とされており、自主行動計画の目標を達成するための追加的な投資が必要であると考えられる。今後、これらを支援するため、現行の各種支援措置を拡充し、追加的な財源が必要となる。	(試算中)
	◆経済社会構造・都市構造の転換対策					
	6	複数事業者の連携による省エネルギー	○ コンビナート等の産業集積地における関連事業者など、複数の主体が連携することにより更なる削減が可能となる取組を促進していくことが重要。〈産、エネ〉	・経済産業省:エネルギー使用合理化事業者支援補助金【203億円の内数】	個々の工場における取組に加え、廃熱などの余剰エネルギーを工場間で融通する等の取組により更なる削減が期待される。今後複数事業者の連携による省エネルギーを促進していくためには、その事業創出段階において、経済的支援を講じる必要がある。	(試算中)

部門	通し番号	主な対策	各種審議会等における書きぶり	主な既存の支援措置 ※【】内は、特筆なき場合、平成17年度予算(案)における予算額を表す。	追加的財源が必要と考えられる背景	政策的支援の必要額	
運輸部門	◆自動車単体・燃料の対策						
	7	トップランナー基準による自動車の燃費改善	<p>○現行グリーン税制の効果の評価も踏まえ、燃費のより優れた自動車の普及拡大が2010年までにさらに進むよう、自動車税制に燃費の向上に資する制度を組み込んでいくなど、新たな施策を検討することが適切。〈地〉</p> <p>○低公害車の普及を更に推進するために、自動車グリーン税制や補助制度を初めとした各種優遇施策について更なる充実を図ることが必要。〈交〉</p> <p>○燃費性能に関する公表や車体表示(燃費識別ステッカー)制度の創設〈交〉</p>	<p>・燃費トップランナー基準+5%達成車を購入した場合、自動車税については25%(平成17年度排出ガス基準50%低減車)又は50%(平成17年度排出ガス基準75%低減車)を軽減、自動車取得税については課税対象となる自動車取得価額から20万円(平成17年度排出ガス基準50%低減車)又は30万円(平成17年度排出ガス基準75%低減車)を控除。</p> <p>【平成16年度税制改正(自動車税)における減収見込額:335億円(平成17年度、18年度減収見込額)】</p>	税制優遇が現在まで効果を発揮してきており、引き続き行うことが望ましい。	税制優遇額の総額。(試算中)	
	9	クリーンエネルギー自動車の普及促進	<p>○現行グリーン税制の効果の評価も踏まえ、燃費のより優れた自動車の普及拡大が2010年までにさらに進むよう、自動車税制に燃費の向上に資する制度を組み込んでいくなど、新たな施策を検討することが適切。〈地〉</p>	<p>クリーンエネルギー自動車等導入促進事業(国)</p> <p>・クリーンエネルギー自動車の導入:通常車両との差額の1/2</p> <p>・燃料等供給施設:事業用定額(天然ガススタンド9千円以内、電気スタンド350万円以内)</p> <p>:非事業用整備費の1/2以内</p> <p>低公害(代エネ・省エネ)車普及事業(環)</p> <p>・車両:通常車両との価格差あるいは改造費用の1/2</p> <p>・燃料等供給施設:設置費の1/2</p>	クリーンエネルギー自動車は、平均的な車と比べると非常に高価であり、規制では経済的負担が大きく、自主的取組では取組がなかなか進まない。このため、経済的支援が必要。	必要な最低限の額として、税制優遇額の総額を試算する。また、最高額として、クリーンエネルギー自動車と一般的な自動車の差額と既存の補助金の補助率を元に、補助額を算出。その補助額を目標台数分を行う。(試算中)	
◆経済社会構造・都市構造の転換対策							
交通システムに係る省エネルギー対策							
13	交通流体系 物流の効率化等 公共交通機関の利用促進 鉄道・航空のエネルギー消費効率の向上	<p>○モーダルシフト・物流の効率化についても、小口組み合わせ貨物の高速輸送を目的として開発された特急コンテナ電車の先進事例等を参考に、荷主、運送事業者等の主体が連携したモデル事業を行う。〈地〉</p> <p>(※ 鉄道のモーダルシフトについては、地球環境部会において定量的評価が困難とされているが、参考となる事例があるために記載している。)</p> <p>○グリーン経営認証制度については、荷主企業との連携対策の強化により認証取得事業者がより選択されるよう制度の浸透を図るとともに、海運、倉庫業等への拡大に努めることが重要。〈交〉</p> <p>○LRTの整備やバスの活性化等の公共交通機関の利用促進、道路整備・交通規制等の交通流の円滑化対策等の分野における支援策〈社〉</p> <p>○LRTの導入やTDM等の本格的な実施を促すするための連携対策・施策によって、公共交通機関の利便性向上を図ることにより、街作りと連携した環境的に持続可能な交通(EST)を目指すことが必要。〈交〉</p> <p>○荷主事業者側で物流の効率化への取組が進んでいる中、運輸事業者と相互に連携し、積載効率の向上やモーダルシフト〈産〉</p>	<p>・国土交通省:環境負荷の小さい物流体系の構築【2.7億円】</p> <p>・国土交通省:幹線鉄道等活性化事業費補助(貨物鉄道)【1.5億円】</p> <p>・都市鉄道の利便増進【国費:6.26億円 事業費:18.78億円】</p> <p>駅施設と駅周辺施設との一体的な整備計画を策定し、整備</p> <p>・地下高速鉄道、ニュータウン鉄道等の整備【国費:231.08億円 事業費985.28億円】</p> <p>平成17年度は京阪中之島新線、横浜市4号線等を整備中。</p> <p>・幹線鉄道の活性化【国費:9.39億円 事業費:58.43億円】等</p>	(検討中)	(検討中)		

部門	通し番号	主な対策	各種審議会等における書きぶり	主な既存の支援措置 ※【】内は、特筆なき場合、平成17年度予算(案)における予算額を表す。	追加的財源が必要と考えられる背景	政策的支援の必要額	
業務その他部門	◆工場等施設・主体単位の対策						
	21	BEMSの普及促進 (建築物のエネルギー管理の強化)	○ BEMS、ESCO事業等については、従来からの支援策や、公的部門における率先的な導入により、普及拡大を図ることが必要。＜地＞ ○ ESCO事業やBEMSの活用を促進するための支援策を講じていくことが重要。＜産＞			(試算中)	
	22	建築物の省エネ性能の向上	○ 一定規模以上の非住宅建築物の大規模修繕等を行うものに対し、省エネ措置の届出を義務付け＜地＞ ○ 省エネリフォームのようなストック対策を行っていくことが効果的＜社＞	・NEDO:住宅・建築物高効率エネルギーシステム導入促進事業費補助金【186億円の内数】 ・経済産業省:地域省エネルギー普及促進対策事業【10億円の内数】 ・日本政策投資銀行:建築物省エネルギー推進事業(ESCO等)、エコビル整備事業	BEMSについて2010年導入目標業務用床面積の約30%を達成するためには、大型新築ビルにおける導入に加えて、一定程度をESCO事業により導入することが想定される。また、建築物の省エネ性能の向上、事業場の総点検への対応にも、一定程度ESCO事業等による省エネ改修が必要となる。現状の市場構造から推定すると、それだけのESCO事業を実施するためには、ある程度の追加的財源が必要となる。	(検討中)	
	23	事業場の総点検の実施	○例えばエネルギー管理担当者を配置するなどエネルギー管理のための体制を整備し、その上でESCO事業やBEMSの導入などで具体的な行動を取ることが重要である。			(検討中)	
	◆機器単位の対策						
	24	トップランナー基準による機器の効率改善	○一定水準以上の高い省エネ性能を有する製品への買換えに対する経済的なインセンティブの付与の検討 ○一般家庭向けの省エネ家電リース会社の運転資金に低利融資(政策投資銀行 2005年度～) ○省エネ型製品の低コスト化、一層の省エネ化のための技術開発に対する支援 ○リース方式等新しいビジネスモデルの開発に対する支援	現状整理中	現状整理中	(試算中)	
	27	高効率給湯器の普及	○ 二酸化炭素冷媒ヒートポンプ給湯器や潜熱回収型給湯器等の高効率給湯器については、大量の需要を創出して、さらに普及を加速するため、機器メーカー、電力会社・ガス会社によるリースや、住宅メーカー、マンション販売業者、工務店等の関連業界に対して、新築住宅への標準的導入を働きかけるといった導入促進策の強化を含め、引き続き普及拡大を図ることが必要である。また、太陽光発電・省エネ性能の高い住宅と高効率給湯器のパッケージでの導入に対する補助と導入者による情報発信のネットワーク作りを行う。＜地＞	・NEDO:住宅・建築物高効率エネルギーシステム導入促進事業費補助金【186億円の内数】	2010年において800万台の導入を目標としており、現状の普及量は約24万台。従来型機器との価格差(30万円程度←確認中)があることから購入の際の補助措置が講じられており、今後ある程度の価格低下を見込んでも、全世帯の約2割に普及という高い目標を達成するためには、補助対象数を拡大していく必要がある。	(試算中)	

部門	通し番号	主な対策	各種審議会等における書きぶり	主な既存の支援措置 ※【】内は、特筆なき場合、平成17年度予算(案)における予算額を表す。	追加的財源が必要と考えられる背景	政策的支援の必要額	
家庭部門	◆工場等施設・主体単位の対策						
	30	HEMSの普及	○ HEMSについては今後の商品化、市場導入が円滑かつ早期に行われるよう、低コスト化のための技術開発への支援、エネルギー供給サービスなどの既存サービスの一環としてHEMSを導入する新たなビジネスモデルの開発支援を講ずることが適当。電力会社等のエネルギー供給事業者については、HEMSによる省エネルギーサービスをエネルギー供給サービスの一環として効果的に消費者に提供できることから、そのような取組の支援や促進など、確実なHEMSの普及拡大を図る仕組みの導入を講ずることが適当。＜地＞	・NEDO:エネルギー需要最適マネジメント推進事業【約4.5億円】 ※2001～2005年度(導入設置事業は2003年度まで) ※毎年、予算額に対して執行実績が少ない。	現時点で商品化の動きは見られないため、目標数値までには、低コスト化のための技術開発等、相当な努力が必要。商品化されていないため、価格は不明であるが、2001年7月の省エネルギー部会報告書においては、当初の価格は約18万円、大量生産(年産100万台)時点では約2万円と想定されている。	低コスト化のための技術開発等のための支援が必要。	
31	住宅の省エネ性能の向上	○ 省エネ性能の高い住宅に対する低利融資、税制等の誘導措置の拡充＜地＞	・NEDO:住宅・建築物高効率エネルギーシステム導入促進事業費補助金【186億円の内数】 ・国土交通省:環境共生住宅市街地モデル事業(50戸以上の住宅用市街地整備費を補助) ・住宅金融公庫:(省エネルギー配慮住宅への基準金利適用、環境共生住宅割増融資制度)	新築住宅・既設住宅ともに、省エネ性能の向上のためには購入時・改修時において追加的支出が必要となることから、税制優遇措置等を検討することが適当	(試算中)		
エネルギー転換部門	◆経済社会構造・都市構造の転換対策						
	32	安全性確保を前提とした原子力発電の推進、既存発電施設の効率向上(燃料転換等)	○現行対策を推進することによるCO2排出原単位の改善は15%にとどまり、自主行動計画の目標(20%改善)達成のためには、排出源単位を5%改善する追加的取組が必要。＜産、エネ＞	・経済産業省:石炭火力発電天然ガス化転換補助金【25億円】	・追加対策として、火力発電の熱効率の更なる向上と環境特性に配慮した火力電源の運用方法の調整等により排出源単位を1%程度低減するとしており、今後、石炭火力の天然ガス転換等のための追加的財源が必要になると考えられる。	石炭火力の天然ガス転換等に必要補助額等(試算中)	
	33	新エネルギー対策の推進(バイオマス熱利用・太陽光発電等の利用拡大)	○導入に対する助成措置、グリーン調達＜地＞ ○電力会社による余剰電力購入メニュー継続＜地＞ ○価格低下に資する技術開発、供給ルートづくりを行うメーカーへの支援＜地＞ ○公的部門を中心とした波及効果の大きい取組の推進＜地＞ ○RPS法の円滑な実施＜産、資＞ ○太陽光発電を初めとする技術開発の加速化＜資＞ ○風力発電の系統連系対策・立地規制調整等の現行施策の補強・拡充＜産、資＞ ○バイオマスタウン構想推進によるバイオマス熱利用の促進＜資＞ ○自治体による新エネルギー導入の総合的計画策定、実施、評価の推進＜産、資＞	・経済産業省:地域新エネルギー導入促進対策費補助金【76億円】 ・経済産業省:新エネルギー事業者支援対策費補助金【345億円】 ・経済産業省:太陽光発電新技術等フィールドテスト事業【92億円】 ・融資(政投銀、中小公庫、国民公庫)等	未だ割高であり自立的に普及する段階にはないことから、RPS法の適切な運用及び見直しに加え、相当の経済的支援が必要である。また、風力発電の拡大のためには系統連系対策に関する技術的・経済的問題の解決が重要である。さらに、通常の送電系統から自立した新エネルギー電気の利用を可能とするマイクログリッド技術の普及を進める必要がある。加えて、グリーン電力証書制度等の活用の拡大を図る必要がある。	目標導入量を達成するために必要な補助金額を既存の補助率から推定。(試算中)	
34	コージェネレーション・燃料電池の導入促進等	○マイクロガスタービン、小型ガスエンジン、燃料電池の導入に対する支援に加え、燃料電池の開発、高効率化などの技術開発に対する支援を講ずることが適当＜地＞ ○普及を促進するための政策的措置＜資＞	・国土交通省:燃料電池等の新エネルギーの住宅への導入のための技術開発の推進(2.6億円) ・経済産業省:定置用燃料電池大規模実証(25.3億) ・経済産業省:石油ガスコージェネ導入促進事業(2.4億)	普及を進めるためには、耐久期間、価格などに関し相当の技術開発が必要であるとともに、初期需要の創出のための補助等の経済的支援の拡大や、公的機関による率先導入等が必要である。	(試算中)		

部門	通し番号	主な対策	各種審議会等における書きぶり	主な既存の支援措置 ※【】内は、特筆なき場合、平成17年度予算(案)における予算額を表す。	追加的財源が必要と考えられる背景	政策的支援の必要額
森林吸収源	39	森林整備・保全	<p>○ 現状程度の森林整備水準では吸収量は上限値を大幅に下回るおそれがあることから、森林・林業基本計画に示された森林の有する多面的機能の発揮の目標と、林産物の供給及び利用の目標どりに計画を達成するため、関連の対策の強化が必要。</p> <p>* 健全な森林の整備については、森林所有者がまとめて作業を行う団地的な取組の強化等による効率的な間伐の推進、長伐期・複層林への誘導、間伐材の利用促進等により、間伐が遅れている森林の解消を図る。この他、計画的に造林未済地を解消するための対策、緑の雇用対策による担い手の確保・育成等を推進。</p> <p>* 木材・木質バイオマス利用については、国内外における持続可能な森林経営の推進や化石燃料の抑制に寄与するよう、その利用を推進する。具体的には、川上から川下まで連携した流通・加工や住宅供給など地域材利用、低質材・木質バイオマス利用、地域材実需に結びつく購買層の拡大を図るなどの消費者対策、情報化等を通じた消費者ニーズに対応できる生産流通体制の整備、グリーン購入法による間伐材の利用の促進等を推進。</p>	<p>・京都議定書上、吸収源として計上されることに資する平成16年度林野庁森林整備予算：1,536億円</p>	<p>・平成10年度から平成14年度の森林整備水準で今後も推移した場合には、確保できる吸収量は3.1%になると見込まれている。また、平成16年度の予算規模は、経済対策として補正予算が措置されていた平成10年度から平成14年度と比べて縮小していることから、この水準で今後推移した場合には、3.1%を更に下回るものと見込まれる(予算規模等から推計すると2.6%程度となる見込み)。<林></p> <p>></p> <p>・3.9%(約1300万t-C)の目標達成に向けて、追加的財源が国費分1200億円/年、地方負担分500億円必要。<林></p> <p>></p>	<p>京都議定書の3条4項に規定される適切な森林経営のために約1,700億円/年(林野庁による試算)</p>
メカニズム	40	京都メカニズムの活用	<p>○ 手遅れにならないよう第2ステップのうちから、十分な数のCDM/JIプロジェクトが推進され、政府として計画的にクレジットを取得できるような措置を講ずるべき。</p> <p>○ 政府が、京都メカニズムを活用する上で必要な予算面での対応のあり方について、早急に政府部内で検討を行うべき。<産></p>	<p>・経済産業省・環境省：CDM/JI設備補助事業【57億円】</p>	<p>現段階では、1.6%分(1億CO₂t)のクレジットを政府が確保する見通しが立っていないため、現行のCDM/JI設備補助方式に加え、日本政府専用のクレジット取得基金を設置すると行った政府によるクレジット調達制度を可能な限り早期に導入し、効果的・効率的にクレジットを取得する必要がある。</p>	<p>1億CO₂t(政府が取得するクレジット)×(666~1200円/CO₂t)=666億~1200億円 ここから、現行の水準で確保できる予算(57億円×8=約460億円)を差し引くと、 2006年~2012年において追加的に必要となる財源は約210億~740億円(年間約26億~93億円/年)</p>

中長期的・基盤的対策等

◆都市構造の転換						
	地域冷暖房	<p>脱温暖化社会の構築を図るためには、個々の主体による個別の機器・設備・施設ごとの努力を超えて、経済システム、交通システム、都市構造まで踏み込んで、複数の主体の幅広い参加による複合的・システムの的に連携した対応を図ることが必要。<地></p>	<p>・エネルギー需給構造改革投資促進税制</p> <p>・固定資産税の課税標準の特例【減収見込み額：1,202百万円(平成15年度)】</p> <p>・事業所税の非課税</p> <p>・日本政策投資銀行の融資【昭和48~平成15年度 総融資額：928億円 総融資件数：115件】</p> <p>・民活法特定施設関連融資</p> <p>・新エネルギー事業者支援対策費補助金【約323億円の内数】</p> <p>・エネルギー使用合理化事業者支援事業【約180億円の内数】</p> <p>・都市再生総合整備事業</p>	<p>・利用者より料金の割高感を指摘する声があり、更なるコスト削減が求められる。</p> <p>・初期投資に多額の費用が必要である。</p> <p>例) 地域配管の費用を2010年までに導入可能な10地区について概算すると、地域冷暖房システムの導入のために付加的にかかる地域配管の費用は、約186.2億円</p>		
	地球温暖化に関する環境教育の推進	<p>普及啓発等は、政府において、更に強化して取り組むべき必須の課題。</p> <p>地球温暖化対策の確実な実施のためには、政府が責任をもって十分な予算的裏付けの下で、大々的な知識の普及、国民運動の展開のリーダーシップを取らなければならない。特に、地球温暖化対策は、国民一人ひとりの取組なしには解決しえない課題であることから、抜本的かつ集中的な広報活動が必要。</p> <p>教育を通じた普及啓発を効果的に実施していくため、地球温暖化問題に関する学習教材の作成・配布、講師派遣等の体制整備が必要。<地></p>	<p>地球温暖化防止大規模「国民運動」推進事業【30億円】</p>			

部門	通し番号	主な対策	各種審議会等における書きぶり	主な既存の支援措置 ※【】内は、特筆なき場合、平成17年度予算(案)における 予算額を表す。	追加的財源が必要と考えられる背景	政策的支援の必要額
----	------	------	----------------	--	------------------	-----------

(凡例)
<地>・・・地球環境部会『地球温暖化対策推進大綱の評価・見直しについて』(検討案2005.2.3)
<産>・・・産業構造審議会環境部会地球環境小委員会中間取りまとめ
<エネ>・・・総合資源エネルギー調査会需給部会
<社>・・・社会資本整備審議会環境部会中間取りまとめ
<交>・・・交通政策審議会交通体系分科会環境部会中間取りまとめ
<省エネ>・・・省エネルギー対策の抜本強化(平成16年11月9日省エネ部会資料3-2)
<林>・・・林政審議会『地球温暖化対策における森林吸収源対
特段の付記なし・・・中央環境審議会施策総合企画小委員会取りまとめ参考資料5-2他